

平成29年 第4回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成29年4月19日(水) 午後2時00分開会
午後3時15分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
22	「平成29年度摂津市立小中学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱等及び諮問の件」	承認
23	「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」	承認
24	「摂津市産業医の委嘱の件」	承認
25	「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」	承認
26	「平成29年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」	承認
27	「平成29年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」	承認
28	「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」	承認

出席者

委員 長 委員長職務代理者 委員 委員 教育 長 教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	大矢優子 福元 実 山手知榮子 西川俊孝 箸尾谷知也 北野人士 前馬晋策	教育総務部参事 兼子育て支援課長 総務課長 子育て支援課参事 生涯学習課長 こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育支援課参事 兼課長代理	石原幸一郎 溝口哲也 木下伸記 柳瀬哲宏 浅田明典 野本憲宏 奥野友紀 撰田裕美 大崎貴子	総務課長代理 兼保健給食係長 子育て支援課長代理 兼子育て支援係長 こども教育課長代理 総務課総務係長 総務課係員	藤原英昭 湯原正治 星野涼子 岡田哲也 窪 秀昭
--	--	---	---	---	--

委員長

ただいまから、平成29年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日の付議事件は7件、報告事項が7件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第22号につきましては、教科用図書採択における公正確保のため、報告事項(6)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第23号から審議し、続いて、「報告事項」へ進み、「報告事項(6)」を除き、「その他」までのすべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(6)、議案第22号の順に進めますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第23号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、総務課から説明をお願いします。

総務課長

議案第23号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので議案第23号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第24号、「摂津市産業医の委嘱の件」につきまして、総務課より説明をお願いします。

総務課長

議案第24号、「摂津市産業医の委嘱の件」について、ご説明申

し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
学校の教職員向けの産業医ということですか。

総務課長

昨年の秋からストレスチェック制度を実施しております。今後、
面談及び職場巡視ということで、各学校を定期的に訪問していただき、
個々の教職員からの申し出等にも応えられるような体制を整える
ために実施しました。

委員長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にござい
ませんので、議案第24号、「摂津市産業医の委嘱の件」について
は承認いたします。

では、続きまして、議案第25号、「摂津市立小中学校教職員の
人事異動内申の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
兼課長代理

議案第25号、「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」
について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
摂津市に在籍する教職員の数は増えているのでしょうか。

学校教育課参事
兼課長代理

全体としては、若干減少しています。

委員長

転入や転出の中で「Challenge」人事交流により異動した方は何
人いますか。

学校教育課参事
兼課長代理

「Challenge」人事交流についてお答えします。三島地区内で経
験年数6年程度の教職員が2年間、他市での勤務を経験して本市へ

戻ってくるという制度です。転出の小学校教諭の3名のうち、2名が「Challenge」人事交流で吹田市、高槻市へ異動しております。転入の小学校教諭の4名のうち、2名が「Challenge」人事交流で吹田市、高槻市から異動しております。

委員長

「Challenge」人事交流により他市の情報を本市に伝え、活用していただきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、議案第25号、「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第26号、「平成29年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
兼課長代理

議案第26号、「平成29年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

西川委員

生徒指導主事や進路指導主事については専門的なスキルやノウハウが必要であると思いますが、年数について、5～7年という方もいれば、32年、38年という方もいまして、開きがあると思います。この点について、スキルやノウハウの継承がきちんと行われているか不安に感じますが、いかがでしょうか。

学校教育課参事
兼課長代理

今まで経験を長く積んできた者が退職をしたり、異動したりしたということで、若返っている面もあります。管理職からの指導も適切に行わなければいけないと思います。

西川委員

管理職も入ることで、引き継ぎを行っていただきたいと思います。

次世代育成部長 年数が5～7年の教職員の中には、講師経験が長い者もいますし、民間での経験が長い者もいます。確かに教職経験年数が短い者もいますが、この資料だけで判断することは難しいと思います。

委員長 高校の入試制度は毎年変わるとお思いますので、特に力を入れていただきたいとお思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第26号、「平成29年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第27号、「平成29年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第27号、「平成29年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。出題範囲は昨年とほぼ一緒ということでしょうか。

学校教育課長 若干ですが、一部変更はありました。

委員長 チャレンジテストが始まってから、今まで困ったことや、新たに取組んだこと等はないでしょうか。

学校教育課長 府内では様々な動きがありましたが、本市では特に困ったというようなことは生起していませんし、普段の授業、普段の学力向上の取組の中で、当日を迎えるということで、特段この試験に向けて取組んでいるということはありません。

委員長 調査書に関わるテストということですが、その点についても、問題はなく実施されているということですね。

学校教育課長	チャレンジテストの結果を受けまして、一部調査書の評点を修正しなければならないような事案は起こっていますが、それは本市に限らず府内全域で起こっています。調査書の作成を巡って、修正により保護者と学校側で問題になったということはありません。
委員長	生徒や保護者にとっては調査書の修正がない方がいいのではないのでしょうか。
学校教育課長	各学校が年間を通じて指導して、その結果子どもたちがどのような力をつけたのか、チャレンジテストの結果を踏まえて修正することについて、意見や批判等をいただくということはありませんでした。現場では様々なことがあるのかもしれませんが、事務局には直接届いておりません。
西川委員	当初、入試の前倒しにならないのだろうか、幅広い学校生活を送ることに支障が出てくることはないのだろうか、という意見が導入前にあったと思います。実際、始まってから、そういった懸念はどうなっているのでしょうか。
学校教育課長	学校生活に支障を来しているという意見を直接いただいたということはありません。ただこの制度については様々な意見があり、教育庁に届いているということは聞いております。
山手委員	調査目的（４）に「自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める」ようにするにはどうしているのでしょうか。結果を渡す時に指導したりしているのでしょうか。
学校教育課長	各学校でどのようにしているのかまで把握していませんが、市として個票を渡す際にどうするのかということは決めていません。
教育長	チャレンジテストの本来の趣旨は、「大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し」とあるように、従来相対評価でつけていた内申点を絶対評価に変更するに伴い、評価基準が学校毎に異なることで、入試制度の評価としては、不十分にならないように、大阪府全体を統一した基準を作り、それ

に基づいた学校毎の評価基準の見直しが必要ではないか、ということがこのチャレンジテストが始まったひとつの大きな理由だと思っています。チャレンジテストの活用方法等については、課題があると思います。現時点では本市において、保護者からの批判や混乱を招いたということは聞いておりませんが、活用方法については課題があると思っています。今後、評価の基準の公平性を担保するという一定の成果が出れば、実施について教育庁に意見を申したいと思いますが、現時点では、参加しないと本市の中学生に不利益が予想されますので、来年度についての参加については、ご承認いただきたいと思っています。

委員長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第27号、「平成29年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第28号、「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第28号、「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員

子どもたちに対して、事前に練習をさせることはあるのでしょうか。実施する場所も、過去に摂津高校で実施した時に良い結果がでたということで、今回もそういう状況でのぞめるのでしょうか。

学校教育課長

調査への臨み方によって、結果は変わってくるものだと思います。実際、摂津高校でその教員にご指導いただきながら、実施することによって、良い成績を残せたということもありました。

教員がどのように指導・調査していくのかというところが大切に

あると思います。子どもたちに事前にやり方を説明し、意欲的に臨めるように準備することも必要です。そのためにも対象の教員を集めて、説明会を実施しました。昨年度は中学校の保健体育科の教員が小学校の5年生の担当の教員に調査の仕方や子どもたちへのアプローチの仕方等を支援することによって、小学校の教員も学ぶことができましたので、教員の意識が調査結果のより良い結果へ向かうよう、事務局としても方法を考えていきたいと思っています。

山手委員 苦手になっている子どもたちには説明をしてあげることによって、伸びることもあるかもしれませんので、よろしく願います。

委員長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第28号、「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」については承認いたします。
では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。今回初めて許可を出したものはありますか。

総務課長 「KUN-EI KIDS 英会話」につきましては、初めて後援等名義の使用許可を出させていただきました。

山手委員 具体的に内容を教えていただきたいと思っています。対象が市内なのか、何人募集をしているのか、講師はネイティブの方なのか等、教えていただきたいと思っています。

総務課長 募集人数は1クラス25名が2クラスということで、合計が50名です。昨年度は有料で実施していましたが、今年度から無料で実施するという事です。英語に触れる機会を増やし、会話する楽しさを体験していただくという目的で、全て土曜日で全8回、毎回40分の講座を2コマ実施するという事です。対象は市内に限っておりません。講師はネイティブの方が1人と英語科の日本人教員が

1人ずつで1クラスを担当するという事です。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(2)北摂地区7市3町による公立図書館広域利用に関する協定の締結について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長 [北摂地区7市3町による公立図書館広域利用に関する協定の締結について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。インターネットにより蔵書検索ができると便利ですが、どうでしょうか。

生涯学習課長 登録はしてなくても、各市町の蔵書検索はインターネットで可能となっていますが、この広域利用につきましては、インターネットからの貸し出し予約はできません。摂津市を含め、一部の市では貸し出しの延長がインターネットで可能となっています。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(3)平成29年度教務主任及び学年主任任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事兼課長代理 [平成29年度教務主任及び学年主任任命の件について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4)平成29年度司書教諭任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事兼課長代理 [平成29年度司書教諭任命の件について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんで、次に進みます。(5)平成28年度3月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成28年度3月までの問題行動等報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。不登校は減っているのでしょうか。

学校教育課長 若干減っています。平成26・27年度よりも落ち着いていると思います。特に中学校では、大きく減っているのですが、小学校では学校によっては増加傾向にあるところもありますので、今後対応を考えていかなければならないと思います。

委員長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんで、次に進みます。(7)各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特に質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長 それでは秘密会として再開します。報告事項(6)「平成28年度3月までの問題行動等報告具体的事案について」から審議を行います。学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。